

八千代市一般廃棄物処理基本計画(改訂版)(素案)に係る八千代市廃棄物減量等推進審議会におけるご意見と市の考え方

No.	ページ	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	素案変更の有無	変更後	変更前
1	本編 25	「第2節 ごみ排出量」において、人口推移を示すとごみ排出量の推移の状況(人口はH26年度から増加傾向であるが、ごみ総排出量は減少傾向にある)など、より視覚的に分かりやすく伝えることができると思います。	いただいたご意見のとおり、「図3-2 ごみ排出量の推移」に人口の推移の折れ線グラフを追加いたします。 また、本編24ページの本文に人口とごみ総排出量の推移の状況を説明した文章を追加いたします。	有	・本編24ページ 第1節 本市全域から発生するごみ量の推移 本市全域から発生するごみ量の推移を表3-10に示します。 平成26年度から令和5年度にかけて、本市の人口は11,527人増加しましたが、ごみ総排出量は2,571t減少しました。 ・本編25ページの「図3-2 ごみ排出量の推移」人口の折れ線グラフを追加	・本編24ページ 第1節 本市全域から発生するごみ量の推移 本市全域から発生するごみ量の推移を表3-10に示します。 ・本編25ページの「図3-2 ごみ排出量の推移」人口の折れ線グラフなし
2	本編 81 ・ 資料編 23-36	「プラスチック類の分別収集及び再商品化に係る方針(素案)」で可燃ごみの収集を週3回から週2回への変更を前提としますが、この点について市民の理解と協力は並大抵ではなく、一般廃棄物処理基本計画においてもアナウンスしていかないと難しいと思われます。 市民への理解が一番重要で、アナウンスの努力が必要だと思います。	プラスチック類の分別収集の開始とこれに伴う可燃ごみの収集回数の変更を実施する場合には、市民の皆さまへの丁寧な説明と周知が不可欠と考えております。 本年度、「プラスチック類の分別収集及び再商品化に係る方針」を策定後、実際にプラスチック類の分別収集の開始や収集体制の変更を行う際には、広報紙や市ホームページ、説明会などさまざまな手法で、市民の皆さまへ周知と説明を行ってまいります。 なお、一般廃棄物処理基本計画(改訂版)においては、【資料編】の23ページ以降に「プラスチック類の分別収集及び再商品化に係る方針」を掲載し、周知を行うものとしております。	無	-	-